

地域での保健・医療・福祉の中で

人権と民主主義を考える

第33回総会

企画決定!

第33回社会医学研究会総会（金沢）実行委員会（担当世話人：助昭三、山田裕一）は1991年の9月14日と10月12日に開催され、上記のメインテーマと基調講演などの企画が決定された。その趣旨や詳細は以下の通りである。

1. メインテーマ

保健・医療・福祉の分野で、政府は、「高齢化社会危機」論、「健康と疾病の自己責任」論、「医療の効率」論、「医療要求多様化」論などを提起し、公的責任、特に国家責任の放棄、受益者負担の強化、市場原理の導入と営利化、老人に対する差別医療などをすすめている。日本の保健・医療・福祉のあり方の大きな転換期にさしかかっている。こうした中で、日本で人権と民主主義がどうなっているのか、国の責務がどうなっているのかを、保健・医療・福祉の実態、政策と制度、イデオロギーの各視点から検討し、人権と民主主義を強める運動の発展に寄与する。

2. 講演とシンポジウム

講演は、シンポジウムの基調報告となるようなものとし、健康権の歴史や日本の医療の動きについて分析を期待する企画。

基調講演

－「保健医療福祉と国民権の歴史と未来（仮題）」－

座長 山田裕一（金沢医大）

演者 井上英夫（金大法学部教授）

シンポジウムは、保健、第一線医療、自治体、国民健康保険の各分野で活躍するシンポジストを中心に、国民権という観点からみて日本の保健

医療福祉にどのような問題が存在するか、国民権を強化しつつ問題を解決するにはどうすればよいかを討議。

シンポジウム 1

－「地域での保健・医療・福祉と国民権を考える」－

座長 岩瀬俊郎（石川勤医協城北病院）
山田裕一

演者

- ・「国民保健の現状と保健所の民主的改革をめざして」
仁平将（青森県鯉ヶ沢保健所長）
- ・「地域での医療の民主的改革をめざして」
谷口亮男（寺井病院名誉院長）
- ・「高齢者の保健医療福祉と自治体」
未定
- ・「国民健康保険をめぐる諸問題と改革の方向」
未定

シンポジウム 2

－「公害被害の被害者救済制度の経過と現状と問題」－

富山で行われた第25回総会の際の「被害者救済をめぐる諸問題」を受け継いで、各救済制度を比較し課題を明らかにする

座長 助昭三（石川勤医協城北病院）
寺西秀豊（富山医薬大）

演者

- ・「イタイイタイ病の救済制度」
木澤進（弁護士団）
- ・「水俣病の救済制度」 未定
- ・「森永砒素ミルク中毒の救済制度」
大槻高（ひかり協会）
- ・「スモンの救済制度」 未定
- ・「四日市公害の救済制度」 未定

3. 一般演題

要望演題1 「高齢者の人権と保健医療福祉」
シンポジウムの討議を深めるような演題

要望演題2 「企業社会と健康問題」

企業社会が労働者本人の死亡や重大障害だけでなく、精神的問題や家族や社会に及ぼす影響を実証的に明らかにし、資本の国際国内戦略などの背景の分析に迫りたい。

具体的な要望演題 「過労死研究の現状」
「企業社会と精神障害」「日本型労働と家庭」
「長時間時間過密労働と資本の戦略」など

要望演題3 「在日外国人の労働生活実態
と保健医療福祉」

実態把握が困難であるが、情報や資料を集めて

全体像に迫りたい。この問題を多く手がけている横浜法律事務所の三木弁護士に発言を依頼。その他、実態を把握し、問題点を整理するための演題を要望。

要望演題4 「今日の子供の発達と健康」

近視、虫歯、感染症といった従来からの健康障害に加え、最近では成人病、アレルギー、骨格運動機能や精神心理面の異常などが指摘されている。実態の整理に役立つ演題を要望。

その他に自由演題も可能。

問い合わせは

TEL 0762-51-6111

城北病院医局内、岩瀬、服部まで

9 2 年度社医研成功にむけて ー現地での討論からー

岩瀬 俊郎 (城北病院)

現地金沢では、準備の前半である企画のアウトラインを組み、ちょっと一息ついているところです。ここでは企画策定過程での討論の内容を紹介して、現地の思いを伝えたいと思います。

メインテーマとして何を掲げるか、という点でかなり討論しました。その中で出されたキーワードが、老人、地域、人権という3点でした。これまでの社医研の流れとはちょっと違う印象を受けられるかも知れませんが、医療機関が中心になって現地を構成していることの反映でもあります。しかしそれにとどまらず、私たちは現在の日本におけるヘルスケアを考える上でのキーワードにもなりうるのではないかと考えています。

福祉の分野では市町村への委譲、保健の分野では、保健所再編成、医療の分野では医療法「改正」と保険の一本化に見られるように、ヘルスケアのどの分野をとっても転換期ということができます。その背景には疾病傾向の変化への対応、高齢者増加への対応などがあるのは言うまでもありませんが、もっとも強いインセンティブとしてだされてきたのが、1987年以來のいわゆる「中間報告」路線でだされた、老人の入院をどうするかということへの対応ではないでしょうか。

この3つのキーワードについて簡単に説明すれば、以下ようになります。

老人のケアをどうするか。施設から在宅へ、ケアからケアへ、など、一見もっともなスローガンであります。その中に人権という観点が入らないと大変なことになるということを私たち医

療人は日常診療を通じて痛感しています。

人権は、20世紀をグローバルにとらえたときのたしか歴史をみるものさしであります。それと同時に、医療のあり方を考える重要なものさしでもあります。そしてこれは、日常診療から政府の政策にいたるまで幅広く問われているというのも特徴であります。私たち医療人も日常活動の中で、患者の人権が守られているか点検する必要があります。

これら3点について、実態がどうか、制度と政策がどうだされているか、さらに医療人や患者住民の運動は何を掲げているか、という3つの側面から検討してみたいと思います。

シンポジウムでは、フロアからの活発な議論への参加を期待しています。また、自由演題として独自に発言いただける場も用意してあります。92年度社医研の成功にむけて皆さんの積極的な準備活動を期待するものであります。

会費納入のお願い

91年(平成3年度)の会費未納の方は同封の振込用紙にて、納入をお願いいたします。

ニュースレター原稿大募集!

編集部では会員の皆様からの投稿をお待ちしております。どしどし御投稿下さい。